

町では、寄居生活学の達人（町民ボランティア講師）が、町民の皆さんに講座をお届けする、まちづくり出前講座を行っています。皆さんで、講座を開いてみませんか？

開催してみませんか？

# まちうぐり出前講座

開催することができる方

原則として 町内に在住・在勤または在学する10人以上のグループであれば、どなたでも開催できます。

## 開催時間・場所

開催時間は 午前9時から午後9時までの間の2時間内です。ただし、年末年始と祝日を除きます。開催場所は、原則として町内であればどこでも結構です。場所の確保は、主催者においてお願ひします。なお、一部の講座については、開催時間や場所に指定がありますのでご注意ください。また、ボランティア講師のため、曜日・時間等限定の方がありますので、あらかじめご了承ください。

講師の派遣を要する

語の発達に要する費用は、肥料等、かかる。語によつては、原材料費・資料代等の経費を負担していくたゞく場合があります。

原則として、開催間に、生涯学習調査書「申込書」を提出し

原則として、開催したい日の3ヶ月から14日前までの間に、生涯学習課に備え付けの「まちづくり出前講座申込書」を提出してください。

## 実施できない場合

- ・ 次の場合は実施すべき場合
  - ・ 公益を害するおそれがある場合
  - ・ 政治、宗教または営利を目的とした催し等に利用されるおそれがある場合
  - ・ その他、まちづくり出前講座の目的に反し、その開催が適当でない場合

また一くり出前講座の流れ

※10人以上の町民グループ

講座一覧表の中から学びたい講座を選びます。

生涯学習課に電話をし、希望日時、希望講座名を伝えください。

3 生涯学習課が町民講師に対応の可否を確認し、申込書を郵送します。

4 生涯学習課に申込書を提出します。

5 講座開催。講師が指定された場所に講座をお届けします。

6 講座終了14日以内に、生涯学習課へ報告書を提出します。

問い合わせ／生涯学習課（☎ 581-2121 内線 532-5333）